

発議第 2 号

消費税 10%への増税中止を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成31年3月20日提出

提出者 松伏町議会議員 吉田 俊一

賛成者 松伏町議会議員 平野 千穂

賛成者 松伏町議会議員 鈴木 勉

賛成者 松伏町議会議員 長谷川 真也

松伏町議会議長 川上 力 様

消費税10%への増税中止を求める意見書

今年10月から消費税が10%に増税されようとしています。

しかし、「消費は持ち直している」「所得や雇用は改善している」という、政府が主張する消費税10%増税への根拠は総崩れとなりました。消費税が8%に増税された2014年4月から、国民の消費は年間25万円も落ち込んだままです。毎月勤労統計調査の不正で、2018年度の賃金の実態よりもかさ上げされていたことが明らかになりました。2018年度の平均実質賃金383万円（政府公表値）は6年間で10万円も減っています。

また、安倍首相が「今世紀に入って最高水準」という賃上げは、定期昇給を含めた名目賃金では最近6年間の賃上げ率が一番高くなっていますが、物価上昇を差し引いた実質値では、この5年間の平均はマイナス0.54%です。

さらに、安倍政権下で380万人の雇用が増えたといいますが、その7割は65歳以上の高齢者で「年金だけでは生活できないから働く」という方です。次に多いのは、15～24歳で「学費を稼ぐために勉強時間を削ってアルバイトせざるをえない」学生・高校生です。所得も雇用も改善どころか悪化しています。実質賃金が減り、消費が冷え込んでいるときに消費税を増税すれば、国民の暮らしも日本の経済も、深刻な影響を受けることは明らかです。

消費税増税の根拠が総崩れとなった今、消費税10%への増税はきっぱりと中止をすることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成31年3月20日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様